

契約解除通知書

東京都港区新橋 2-12-11 新橋 27MT ビル 8F

クリアル株式会社 御中

以下の本匿名組合契約について、金融商品取引業等に関する内閣府令第 70 条の 2 第 2 項第 5 号及び不動産特定共同事業法第 26 条第 1 項(クーリング・オフ制度)の規定に基づき、本書面をもって、本匿名組合契約の申込みを撤回し、又は本匿名組合契約を解除しますので通知いたします。

契約年月日 20 年 月 日

申込ファンド名 _____

申込口数 _____ 口

20 年 月 日

ご住所 _____

生年月日 _____ 年 月 日

お名前 _____ 印

契約解除通知書

東京都港区新橋 2-12-11 新橋 27MT ビル 8F

クリアル株式会社 御中

以下の本匿名組合契約について、金融商品取引業等に関する内閣府令第 70 条の 2 第 2 項第 5 号及び不動産特定共同事業法第 26 条第 1 項(クーリング・オフ制度)の規定に基づき、本書面をもって、本匿名組合契約の申込みを撤回し、又は本匿名組合契約を解除しますので通知いたします。

契約年月日 2025 年 4 月 1 日

※ファンド成立のお知らせメールが届いた日をご記入ください。

申込ファンド名 (仮称)CREAL OO

申込口数 100 口

2025 年 4 月 7 日

ご住所 東京都港区新橋 2-12-11 新橋 27MT ビル

生年月日 2000 年 1 月 1 日

お名前 山田 太郎

印

注意事項

本申請書を印刷し、記名押印いただいた上で下記送付先までご送付ください。

送付先 〒105-0004 東京都港区新橋 2-12-11 新橋 27MT ビル 7F

クリアル株式会社 CREAL カスタマーサポート

※期日までに書面が発送されていれば、弊社への書面の到着が期日を超えたとしてもクーリング・オフは有効となります。（当日消印有効）

※申込口数全てを記載してください。

※契約の解除のみクーリング・オフの対象であり、一部解約は認められません。

例：100口投資 80口解約